

## 秋田県審議会情報

平成28年11月8日現在

1. 審議会等の名称 秋田県個人情報保護審査会
2. 所管部課名 総務部広報広聴課
3. 設置日 平成12年10月17日
4. 設置目的 個人情報の開示決定等、訂正決定等若しくは利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為についての行政不服審査法の規定に基づく審査請求の調査審議並びに個人情報保護制度の運営の改善等についての調査審議及び建議を行う。
5. 設置根拠 秋田県個人情報保護条例第34条第1項
6. 会長名 面山恭子(弁護士)
7. 委員名  
(五十音順) ※小野寺倫子(秋田大学教育文化学部准教授)  
◎面山恭子(弁護士)  
○加藤謙(弁護士)  
坂本哲也(秋田緑ヶ丘病院統括顧問)  
佐々木俊幸(弁護士)  
(◎会長 ○会長代理 ※会議録署名委員)
8. 委員構成
- |         | 会長 | 会長代理 | 委員 | 合計 |
|---------|----|------|----|----|
| 委員数     | 1  | 1    | 3  | 5  |
| うち女性委員数 | 1  |      | 1  | 2  |
- 女性比率 40%
9. 委員任期 平成28年10月17日～平成30年10月16日